

登別市強靭化計画 【概要版】

(素案)

令和3年4月
登別市

1. 計画策定の趣旨、位置付け

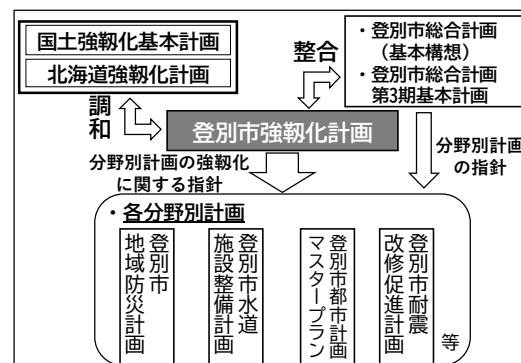
1.1 登別市強靭化の背景・必要性

国においては、国土強靭化基本法に基づき「国土強靭化基本計画」が策定され、計画に沿った強靭な国づくりが推進されているところです。これにより、北海道では、基本計画と調和を図った「北海道強靭化計画」が策定され、継続的な改訂が行われています。

本市においても「登別市地域防災計画」の見直しをはじめ、防災・減災のための取組を実施しているところですが、改めて、本市の災害リスクや地域特性等を踏まえ、今後大規模自然災害が発生したとしても、市民の生命・財産を保護し、経済・社会への被害を最小化するとともに、速やかな復旧・復興を実現できるよう、災害に対して「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちづくりに向けた指針として「登別市強靭化計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

1.2 本計画の位置付け

本計画は基本計画、道地域計画と調和の保たれた計画とし、また、本市の最上位計画である「登別市総合計画（基本構想）」、「登別市総合計画第3期基本計画」と整合を図りながら、各分野別計画の強靭化に関する部分について指針性を持つ計画として位置付けます。

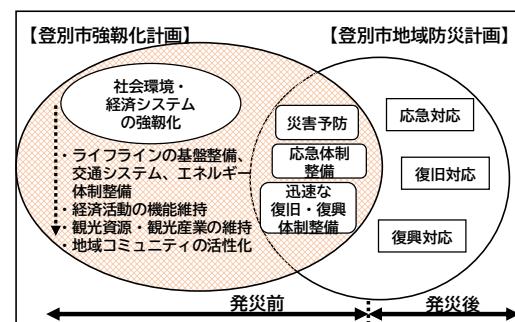


図：本計画の位置付け

1.3 地域防災計画との関係

表：強靭化計画と地域防災計画の比較

	登別市強靭化計画	登別市地域防災計画
発災前	各分野別計画の強靭化に関する部分について指針性を与える、脆弱性評価を踏まえ、防災・減災、迅速な復旧・復興に資する施策を計画的に推進	災害予防全般において、分野ごとの対策方針
発災後		災害応急対策、復旧・復興対策についての体制や具体的な取組について整理
対象とする災害	自然災害	自然災害、事故災害



図：強靭化計画と地域防災計画の関係

1.4 計画の期間

本計画の期間は令和3年度から登別市総合計画第3期基本計画の計画終了年度である令和7年度までと定めます。その後、基本計画期間の半期に当たる5年ごとの見直しを想定します。

2. 登別市の概況と想定される災害

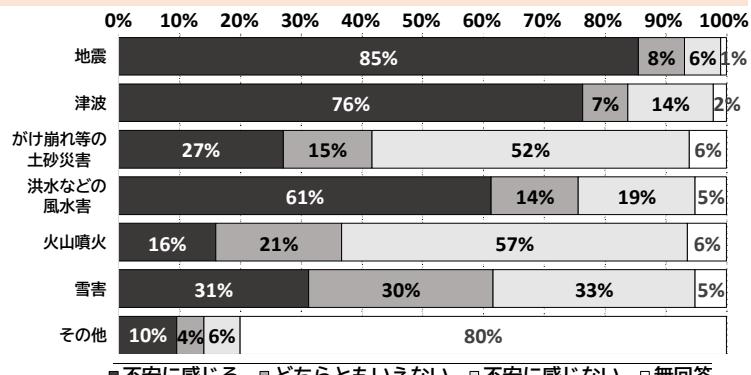
2.1 登別市の概況

本計画の策定にあたり、市民の皆様の自然災害に対する意見を本計画に反映させるため、市民アンケートを実施しました。

(1) 不安に感じている災害・事象

市民が最も不安に感じている災害は、地震が85%と最も大きく、続いて津波、風水害となっています。

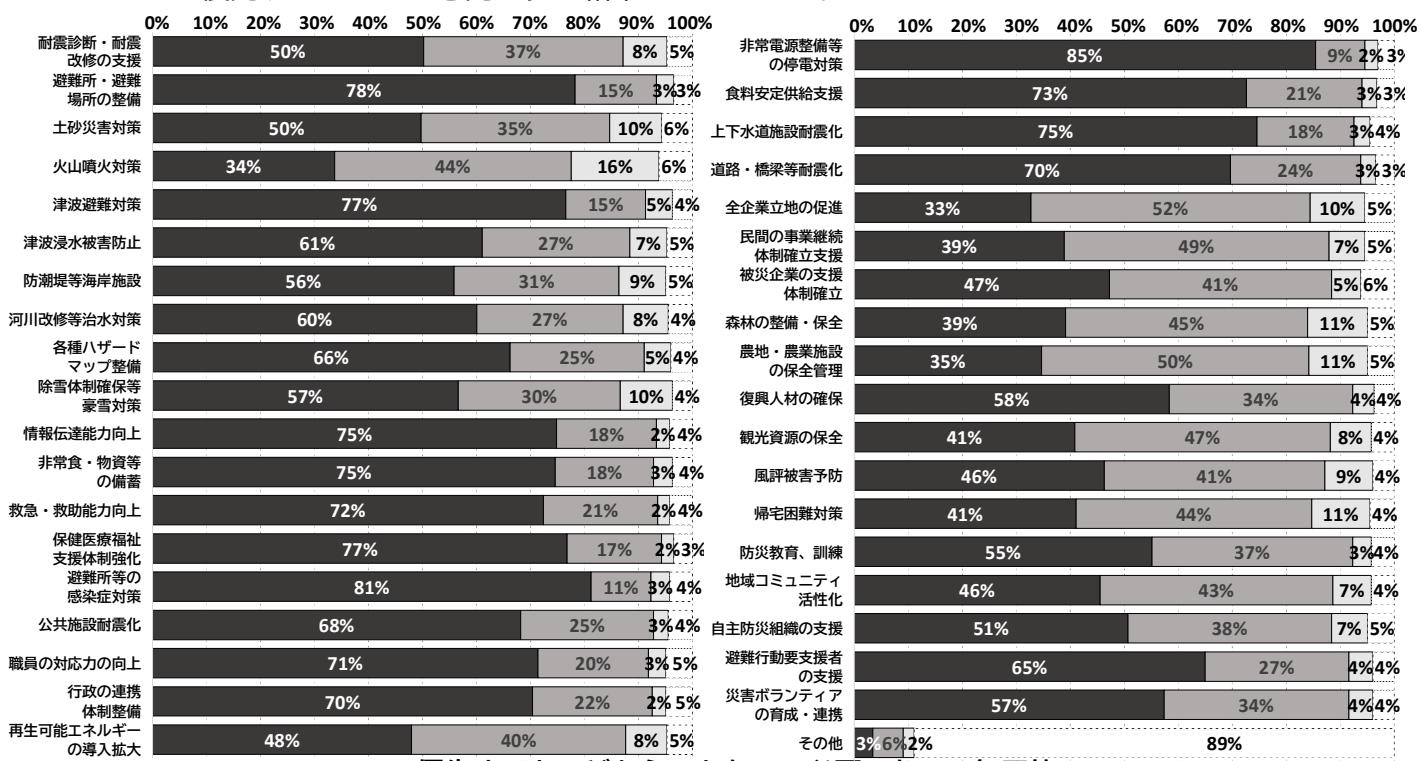
北海道胆振東部地震や、東日本大震災の影響とともに、近年激甚化している降雨災害の影響があると考えられます。



図：不安に感じている災害

(2) 災害対策に関して、市が実施すべき施策・事業の優先度

災害対策に関して、市が実施すべき施策・事業の優先度について、市民にアンケートを行った結果では、特に災害が発生した際の、安心・安全な避難及び避難生活に関して適切な対応が求められています。また、北海道胆振東部地震の際に大規模な停電が発生したことを受け、停電対策についても優先すべきという意見が多い結果となりました。

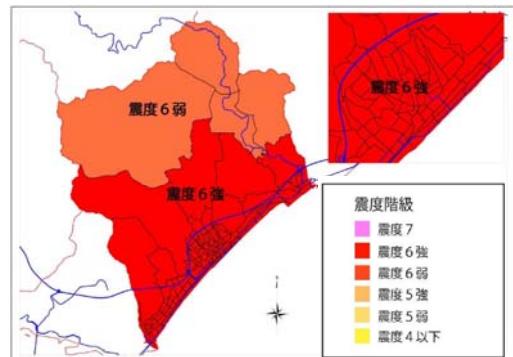


■優先すべき ■どちらでもない ■必要でない ■無回答
図：災害対策に関して、市が実施すべき施策・事業の優先度

2.2 想定される主な災害

(1) 地震

市内で想定される地震の揺れによる建物被害は、全壊建物が約 1,500 棟 (8%)、半壊建物が約 4,300 棟 (24%) となっています。また、人的被害は、死者 16 人を含む死傷者数が約 1,050 人 (2%) 発生することが想定されています。



(2) 津波

表：根室沖から三陸沖北部に至る断層を震源域とした地震による津波想定結果

地点	最大遡上高	沿岸水深 10m 地点で予測される最大水位・影響開始時間及び第 1 波到達時間		
		最大水位	影響開始時間	第 1 波到達時間
栄町	12.7m	9.3m	20 分	49 分
桜木町	12.5m	8.8m	19 分	49 分
富浦町	11.2m	7.7m	18 分	48 分

(3) 洪水・高潮

胆振幌別川・来馬川を対象に、想定しうる最大規模の降雨の想定及び約 50 年に 1 回程度起こる降雨の想定で、洪水により氾濫した場合の浸水想定区域が公表されています。来馬川沿いの幌別地区においては病院や避難所、市役所等も浸水予想区域に位置しており、想定しうる最大規模の降雨の場合、広範囲で 0.5~3m の浸水深となることが予測されています。

(4) 土砂災害

令和 2 年 12 月末現在、本市の土砂災害防止法に基づく土石流、地すべりや、急傾斜地の危険箇所数は、合計で 132 箇所となっています。そのうち、土砂災害防止法に基づく、土砂災害特別警戒区域の指定箇所数は合計で 97 箇所となっています。

(5) 火山災害

登別温泉地区に俱多楽火山が位置しており、最新の噴火は約 200 年前です。このときは、日和山、大湯沼、地獄谷などの 7 ケ所以上の火口で水蒸気爆発が発生しました。俱多楽火山は、有珠山に比べて噴火頻度が極めて低い火山ですが、現在でも活発な活動が認められており、将来も小規模な水蒸気爆発を引き起こす可能性があると考えられています。

3. 登別市強靭化の基本的考え方

3.1 基本目標・事前に備えるべき目標（カテゴリー）の設定

国、道の目標との調和を踏まえた以下の3項目の基本目標を定めるとともに、これら基本目標の実現に向けて、国、道の強靭化計画との調和を図りつつ、市民・地域と直接的に関わる基礎自治体としての役割があることを鑑み、より具体的な8つの事前に備えるべき目標（カテゴリー）を設定しました。

【基本目標】

- 1 大規模自然災害から市民の生命、財産及び生活を守る
- 2 登別市の持続的成長を促進する
- 3 迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標（カテゴリー）

1	人命の保護
2	救助・救急活動等の迅速な実施
3	行政機能の確保
4	ライフラインの確保
5	経済活動の機能維持
6	二次災害の抑制
7	迅速な復旧・復興等
8	災害に強い市民・地域の育成

3.2 計画の対象とする災害

国、道の強靭化計画と同様に、想定されるあらゆる大規模自然災害を対象とします。

【想定リスク】

地震、地震火災、地震による津波、浸水（洪水、高潮）による被害、崖崩れ、噴火などの自然災害全般

4. 脆弱性評価及び推進方針

4.1 脆弱性評価について

脆弱性評価とは「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するため、現在、実施している取組の脆弱性を分析・評価し、対応すべき課題などを明確化する事です。

○脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定】

- ・道地域計画における「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と整合を図りつつも、本市の地域特性等を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定。



【脆弱性評価の実施】

- ・本市の実施している強靭化に関連する施策・事業の状況や課題等を整理し、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避について、効果の度合いや課題について分析・評価
※具体的な脆弱性評価結果は本編を参照



【推進すべき施策プログラム・事業を策定】

- ・脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオごとに、本市の強靭化に向けた施策プログラムを設定し、対象事業の策定と推進方針を整理。

4.2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-4 新型コロナウイルス等感染症の感染拡大等、避難所環境の悪化
3 行政機能の確保	3-1 市の行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等の大幅な遅れ	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
	7-3 貴重な観光資源の被災や、風評被害の発生による観光産業復興の遅れ
8 災害に強い市民・地域の育成	8-1 地域コミュニティの防災活動や、防災教育・訓練の不足による被害の拡大

4.3 リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価と推進方針（重点施策プログラム）

カテゴリー	リスクシナリオ		
	施策プログラム		
	●：推進方針抜粋 ◇：主な重要業績指標		
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生		
	1-1-a 住宅・建築物等の耐震化	重点	
	●市有建築物における、優先度を設定した耐震化の推進 ●民間建築物の所有者に対する耐震診断・耐震化の普及・啓発等の積極的な働きかけ ●不特定多数の者が利用する大規模な建築物等の重点的に耐震化の促進 ●より市民が使いやすい補助制度など、支援策についての検討 ◇住宅耐震化率 76.3% (2017年) → 95.0% (2020年)		
	1-1-b 建築物等の老朽化対策	重点	
	●公共建築物の「登別市公共施設総合管理方針」等に基づく、更新、統廃合、長寿命化の推進 ●市営住宅の「登別市営住宅等長寿命化計画」に基づく、ライフサイクルコストの縮減に努めた老朽化対策 ●「登別市空家等対策計画」に基づく、空家等の所有者や管理者による適切な管理の促進 ●空き家情報登録制度の運用、補助制度の実施、発生抑制の意識啓発等の総合的空家等対策の推進 ◇市営住宅管理戸数 1,454戸 (2019年) → 1,168戸 (2029年)		
	1-1-c 避難場所等の指定・整備・普及啓発	重点	
	●浸水想定区域の設定変更等に対応した、継続的な避難所等の見直し ●防災マップの更新や地域防災訓練等を通じた、避難経路、避難場所等の周知 ●避難施設となっている都市公園等の計画的な整備、福祉避難所の確保推進 ●避難所の開設・運営等に関するマニュアルの更新や訓練等を実施し、対応体制の向上		
	1-1-d 緊急輸送道路等の整備		
	●緊急輸送道路等を跨ぐ橋梁の定期点検、維持・補修、老朽化対策等の計画的推進 ●「緊急輸送道路ネットワーク計画」に基づく、関係機関と連携した緊急輸送道路の計画的整備		
	1-1-e 防火対策・火災予防	重点	
	●広報紙や公式ウェブサイト、消防訓練等を通じた火災の恐ろしさ・予防方法等についての周知 ●危険物施設への定期査察、事業者に法で定める技術基準の遵守徹底などの危険物災害の防止の推進 ●住宅用火災警報器や感震ブレーカーの更なる普及・啓発の取組みによる設置率の向上 ●消防車両を含めた資機材の計画的な更新、消防施設の充実及び消防団の活動体制の強化 ◇住宅用火災警報器設置率 85.80% (2019年) → 95.0% (2025年)		
1-2 自然災害の対応	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生		
	1-2-a 警戒避難体制の整備等		
	●俱多楽火山防災協議会における、防災関係機関等との連携協力のもとでの避難体制強化 ●俱多楽火山避難計画に基づく、「観光客等避難誘導マニュアル」、「避難確保計画」の策定支援 ●大規模盛土造成地における第2次スクリーニング調査を踏まえた対応策の検討 ●土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所について周知の徹底と避難体制の整備 ◇避難誘導マニュアルの進捗率 0% (2019年) → 100% (2025年)		
	1-2-b 砂防設備等の整備、老朽化対策		
	●国・道による砂防設備等の効果的な整備の向けた、土砂災害の恐れのある箇所の情報提供等の連携		
1-3 津波・高潮の対応	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生		
	1-3-a 津波避難体制の整備		
	●「自らの命は自ら守る」観点で、「何よりも避難」という基本的な考え方の理解・実践の促進 ●マスメディア、広報紙、防災研修会等を活用した、能動的避難に関する継続的な教育・啓発 ●避難行動要支援者の把握と支援体制整備の促進		
1-4 洪水・浸水対応	1-3-b 海岸保全施設等の整備		
	●国・道による海岸堤防の計画的な施設整備、老朽化対策等への協力		
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水		
1-4 洪水・浸水対応	1-4-a 洪水・浸水ハザードマップの作成		
	●想定しうる想定最大規模による浸水想定結果等を踏まえた防災マップの見直し ●新たな防災マップの配布や公式ウェブサイト等を活用した周知		
	1-4-b 河川改修等の治水対策	重点	
1-5 気象・天候による影響	●関係機関と連携した河川の護岸整備や河川施設の改修、河川施設の整備・浚渫等の維持管理推進 ●内水氾濫を防ぐための雨水管渠の新設整備等の推進 ◇都市浸水対策達成率 2.3% (2018年) → 100% (2038年)		

カテゴリー	リスクシナリオ	
	施策プログラム	●：推進方針抜粋 ◇：主な重要業績指標
1 人命の保護	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
	1-5-a 暴風雪時における道路管理体制の強化	
	●道路除雪・雪対策会議による各道路管理者の情報共有及び連携強化、除雪体制の整備 ●道路防災点検による必要箇所への防雪施設の設置及び老朽化が進んでいる既存施設の更新	
	1-5-b 除雪体制の確保	重点
	●除雪作業を実施する協定事業者との連携体制の向上 ●市民・町内会や企業・団体等との連携、地域での冬道の安全対策や啓発活動の推進 ●老朽化した除雪機械の計画的な更新、除雪機械を保持する協定事業者の確保	
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
	1-6-a 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
2 救助・救急活動等の迅速な実施	●ストーブ、毛布等の防寒対策資機材の備蓄充実 ●厳冬期を想定した避難所運営の訓練の実施 ●大規模停電時に備えた太陽光パネル等の再生可能エネルギーを活用の検討	
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	
	1-7-a 関係機関の情報共有化	
	●北海道防災情報システム等を活用した連絡体制の強化 ●衛星携帯電話やIP無線機等の各種情報通信機器の更新 ●防災訓練による、災害情報等の収集、伝達体制の向上	
	1-7-b 住民等への情報伝達体制の強化	重点
	●「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し ●毎月の情報伝達訓練実施と、結果の検証に基づく、情報伝達体制の強化 ●防災行政無線やJアラート受信機などの保守点検と新たな伝達方法の導入の検討	
	◇防災メール登録者数 2,553件（2019年）→3,000件（2025年）	
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	2-1-a 物資供給等に係る連携体制の整備	
	●備蓄物資の継続的な確保・管理 ●協定企業・団体等との協定の見直し、対象業務の拡大、防災訓練を通じた連携体制確認 ●物資の受入・管理体制の整備に向けた「登別市災害時支援計画」の運用と継続的な見直し	
	2-1-b 非常用物資の備蓄促進	重点
	●ローリングストック方式など、分かりやすく実施しやすい備蓄の取組みの紹介 ●備蓄整備方針に基づき市内15カ所での分散備蓄の継続と、多様化への対応、長期的な管理体制の整備	
	◇備蓄食料の数 18,332食（2019年度）→23,000食（2025年度）	
	◇非常持ち出し品を備えている人の割合 39%（2014年度）→49%（2025年度）	
	2-2 消防の被災等による救助・救急活動の停滞	
2-2-a 防災訓練等による救助・救急体制の強化	2-2-a 防災訓練等による救助・救急体制の強化	重点
	●消防職員の災害対応能力の向上のための人材育成等の継続的な実施 ●女性消防吏員の積極的な採用、消防団員の確保、消防団の活性化 ●訓練用資機材の更新整備 ●防災訓練の実施や日頃の交流を通じた関係行政機関や民間企業・団体等との連携体制の向上	
	◇救急救命士の数 20人（2019年）→20人（2025年）	
	2-2-b 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	重点
	●消防本部新庁舎の整備を通じた救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備・充実化 ●迅速かつ的確な消防・救急救助活動の展開に向けた資機材の維持管理、更新	
	◇消防本部新庁舎2025年に供用開始	
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	
2-3-a 被災時の保健医療支援体制の強化	2-3-a 被災時の保健医療支援体制の強化	重点
	●平時からの救急医療体制確保による地域医療の充実 ●災害時の医療体制確保に向けた室蘭市医師会等の医療関係団体との連携体制の構築・強化	
	2-3-b 災害時における福祉的支援	重点
	●福祉の支援の確保に向けた地域防災体制の整備、見守り体制の整備 ●市民の共助意識の醸成や市の地域福祉に対する考え方などの普及啓発 ●社会福祉施設の防災資機材、防災組織体制の整備、施設職員の防災教育・防災訓練 ●福祉避難所の増設・人材の確保等の促進	

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
	●：推進方針抜粋 ◇：主な重要業績指標
2等の救助速・な救実急施活動	2-4 新型コロナウイルス等感染症の感染拡大等、避難所環境の悪化
	<p>2-4-a 市域での感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平時からの感染症拡大防止の啓発活動の継続実施 ●災害時の防疫活動における道や薬剤師会等と協力体制の整備 ●感染拡大防止に向けた、災害対応時の飛沫感染防止策や消毒液の等の資機材の確保 <p>2-4-b 避難所における感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「登別市避難所運営マニュアル【感染症対策編】」に基づく市民参加型避難所運営訓練 ●訓練を通じた、避難所ルールの検証等による感染症対策の実効性の向上 ●避難所のレイアウトや適正な受入避難者数の検討 ●必要な資機材や衛生管理用品の備蓄
3行政機能の確保	3-1 市の行政機能の大幅な低下
	<p>3-1-a 防災拠点施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「登別市本庁舎建設基本計画」に基づく、行政機能の中核となる新庁舎の建設計画の着実な推進 ●現庁舎の維持・補修の実施と、代替庁舎である市民会館の防災機能の維持・強化 ●防災拠点となる公共施設の、長寿命化計画や大型事業推進プランに基づく計画的な維持・管理 <p>3-1-b 災害対策本部機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期的な訓練の実施と検証による、災害対策本部の対応能力の向上 ●「登別市地域防災計画」のPDCAサイクルを活用した定期的な見直し <p>3-1-c 行政の業務継続体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修や組織間の情報共有による、全職員への業務継続の重要性や各自の役割の理解の推進 ●「登別市業務継続計画（BCP）」のPDCAサイクルを活用した定期的な見直し <p>◇自己啓発研修の回数 9件（2014年）→20件（2025年）</p> <p>3-1-d 応援・受援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●応援協定等の拡充、協定の実効性の強化により応援・受援体制の整備 ●「登別市災害時受援計画」のPDCAサイクルを活用した継続的な見直し <p>◇姉妹都市等との都市間交流人数 18人（2019年）→75人（2021年）</p>
	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	<p>4-1-a 再生可能エネルギー等の多様なエネルギー資源の導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時の避難施設等となる公共建築物への太陽光発電設備等再生可能エネルギー発電設備の導入検討 ●市民や企業に対し、再生可能エネルギーの普及促進 ●市が保有する電気自動車の、電源車として活用するための体制の構築 <p>4-1-b 非常電源整備等の停電対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●停電時も災害発生から72時間程度は必要な電力を確保できる体制の整備 ●燃料供給に関する協定の実効性確保、協定団体との連携強化 ●新庁舎建設に伴う浸水被害発生防止のための、必要な設備の高所設置等の対策 ●地域防災拠点における非常用電源の整備、太陽光発電設備等の導入等の推進
	4-2 食料の安定供給の停滞
	<p>4-2-a 食料生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規従事者や農業・漁業従事者に向けた支援等の継続的な実施 ●支援等を通じた、生産体制の向上、担い手の確保及び食料生産基盤の整備・強化 <p>4-2-b 道産食料品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生産者等と協力した一次産品の取扱店舗の拡大、 ●登別ブランド推奨品の認知度向上に資する取組などの支援 ●登別産の食料品の販路拡大の一層の推進
4ライフラインの確保	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	<p>4-3-a 水道施設等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浄水施設や管路の耐震化及び老朽化対策としての施設整備の推進 ●ライフサイクルコストを意識した設備更新等、効率的な事業運営 ●給水活動や応急復旧対策を円滑に実施するための水道施設危機管理マニュアル等の充実化 ●災害時相互応援訓練等へ積極的な参加等による災害対応体制の向上 <p>◇浄水施設の耐震化率（水道事業） 0%（2019年度）→30%（2025年度）</p> <p>◇管路耐震化率（簡易水道事業） 4.4%（2019年度）→88%（2055年度）</p> <p>4-3-b 下水道施設等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント計画、修繕改築計画に基づく施設の長寿命化の推進
	重点

カテゴリー	リスクシナリオ	
	施策プログラム	
	●：推進方針抜粋 ◇：主な重要業績指標	
4 ライフラインの確保	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	4-4-a 交通ネットワークの整備	
	●国、北海道、室蘭都市圏の各市町と連携した道路交通ネットワークの整備推進 ●緊急輸送道路の機能確保のため国道、道道の無電柱化の促進に向けた連携	
5 機経済維持活動の	4-4-b 道路施設の防災対策等	重点
	●道路構造物・道路付属施設に対する点検や維持管理・補修の優先度を評価した事業推進 ●維持・補修、長寿命化の必要性の明確化、予算の有効活用、交付金等の積極的な活用	
	4-4-c 災害時における新たな交通手段の活用	
6 二次災害の抑制	●平時からの利用者ニーズを把握した適切な公共交通体系の構築の検討 ●電気自動車の導入、自転車の活用等、化石燃料を使用しない移動手段の活用検討	
	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	
	5-1-a リスク分散を重視した企業立地等の促進	
7 の大幅な復旧・復興等	●事業所の開設や市内の空き店舗を活用した事業についての支援の周知や登別商工会議所と連携した環境整備 ●市内への企業誘致に向けた、誘致対象企業の拡大、継続的なPR活動	
	5-1-b 企業の事業継続体制の強化	
	●道作成の「BCP策定の手引き」等を活用した、登別市商工会議所と連携した市内企業へのBCP策定の働きかけ	
7 の大幅な復旧・復興等	5-1-c 被災企業等への支援体制の整備	
	●経済情勢を踏まえながら中小企業相談への支援や企業の資金調達支援等を実施 ●国、道、金融機関等と連携した支援制度の整理と、迅速な情報提供体制の整備	
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下	
7 の大幅な復旧・復興等	5-2-a 流通拠点としての漁港の機能強化	重点
	●国、道との連携した適切な維持管理・機能強化等、漁港における防災、減災対策の促進	
	◇登録漁船数（登別漁港） 58件（2019年）→58件（2025年） ◇登録漁船数（鰺別漁港） 63件（2019年）→63件（2025年）	
6 農地・森林等の被害による国土の荒廃	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃	
	6-1-a 森林の整備・保全	重点
	●「登別市森林整備計画」に基づく森林の荒廃防止や山地災害防止等の多面的機能の維持 ●林業の担い手の確保や育成及び、民有林所有者に対する民有林の植栽、下刈等の活動の支援 ●適切な森林の経営管理・成長産業化、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等の推進 ◇保安林面積 1,026ha（2019年）→1,026ha（2025年） ◇森林面積 15,551ha（2019年）→15,551ha（2025年）	
7 の大幅な復旧・復興等	6-1-b 農地・農業水利施設等の保全管理	
	●農業用水路などの補修等による、農地・農業水利施設等の保全管理 ●耕作放棄地の発生防止対策や有害鳥獣の駆除等の継続的推進 ◇農業用施設修繕個所数 1箇所（2019年）→2箇所（2025年）	
	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
7 の大幅な復旧・復興等	7-1-a 災害廃棄物の処理体制の整備	
	●平常時からのクリンクリンセンターの安定稼働と、ごみの発生量の減量に向けた取組み実施 ●「登別市災害廃棄物処理計画」に基づく、災害時の処理体制の整備推進 ●民間事業者や他市町村との協力体制や受援体制の構築 ●焼却施設の津波等の浸水対策、非常電源の整備 ◇家庭系ごみの市民1人・1日あたりの排出量 572g（2014年）→570g（2025年）	
	7-1-b 地籍調査の実施	
7 の大幅な復旧・復興等	●地籍調査成果の継続的な管理及び民間事業者の測量成果の活用の推進	
	7-1-c 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保	
	●仮設住宅の建設候補地の選定、仮設住宅を提供手順の整理のさらなる推進 ●関係団体との連携等による民間賃貸住宅の空室を仮設住宅として活用できる体制の整備	
7 の大幅な復旧・復興等	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	
	7-2-a 災害対応に不可欠な復旧・復興等を担う人材の確保	
	●災害時の子どもの預け先の確保等保護者が働きやすい環境の整備 ●登別職業訓練協会が実施する事業内職業訓練の促進 ●各種防災協定を締結した団体との連携体制の向上及び、各種関係団体・企業とのさらなる協定締結の検討 ◇事業内職業訓練受講者数 1人（2019年度）→6人（2020年度）	

カテゴリー	リスクシナリオ	
	施策プログラム	
	●：推進方針抜粋 ◇：主な重要業績指標	
7 の 迅 速 な 大 幅 な 復 復 の 復 復 等	7-3 貴重な観光資源の被災や、風評被害の発生による観光産業復興の遅れ	
	7-3-a 観光都市としての情報発信力とブランドイメージの確立	
	<ul style="list-style-type: none"> ●平時からの登別市のイメージ向上や魅力ある観光地づくり、様々なツールを活用した観光PRの継続 ●新型コロナウイルス等感染症対策の徹底に関する啓発や指導の継続による影響の最小化 	
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	7-3-b 外国人を含む観光客等への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「外国人向け避難所会話セット」やスマートフォン用の多言語音声翻訳アプリなどを活用した訓練の実施 ●国際交流への積極的な取り組みによる市民の国際理解の促進 ●観光客等の避難のための輸送手段、輸送想定人員、輸送可能人員等に関する検討 	
	7-3-c 文化財、観光資源の保全・耐震化	
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	<ul style="list-style-type: none"> ●観光施設の維持管理や文化財の保護を推進 ●更なる文化財の指定や文化財の適切な保存方法の向上、資料の収蔵庫の整備 	
	8-1 地域コミュニティの防災活動や、防災教育・訓練の不足による被害の拡大	
	8-1-a 平時からの地域コミュニティの活性化 <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や高齢化等を見据えた、地域コミュニティを支える人材育成や町内会の活動支援 	重点
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	8-1-b 地域防災組織による共助体制の構築	重点
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織を設立していない町内会等に対しする積極的な普及・啓発活動の推進 ●自主防災組織活動に対する指導・助言、整備資機材の購入支援等による自主防災組織の防災力向上 	
	◇自主防災組織数 39団体（2019年）→40団体（2025年）	
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	8-1-c 市民防災教育・訓練の推進	重点
	<ul style="list-style-type: none"> ●実情に沿った訓練内容等を検討するなど、市民参加の防災訓練の実施と訓練の高度化 ●公式ウェブサイト等での防災情報の充実、必要に応じた防災マップの見直しと配布 ●防災活動の低調な町内会等に対しする防災訓練や研修会開催の働きかけ 	
	◇町内会の防災研修会への職員派遣件 15件（2019年）→20件（2025年）	
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	8-1-d 避難行動要支援者等の要配慮者対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「登別市避難行動要支援者避難支援プラン」の周知 ●情報伝達手段の多様化、支援体制の充実及び避難所環境の整備 ●個別計画の作成促進等を通じた、平時から避難行動要支援者等に対する支援意識の醸成 	
	8-1-e 住民主体の避難所運営体制の整備	
8 地 域 に 強 い 市 民 ・	<ul style="list-style-type: none"> ●「避難所運営マニュアル」に基づく避難所運営訓練の実施 ●避難所の整備・充実や避難所運営体制等の災害対応や訓練に基づく見直しによる「避難所運営の質の向上」 	

5. 計画の推進と見直し

5.1 計画の推進

(1) 全庁的な運用体制の構築

本計画は、まちづくりや、防災・危機管理はもとより、教育、福祉、観光等、多様な分野が関連する計画です。そのため、計画の推進においては、庁内各部局と綿密な連絡・調整を図り、全庁的な体制のもと、強靭化の推進に向けた一貫性のある施策の推進に努めます。

(2) 市民、地域及び市内企業との協働

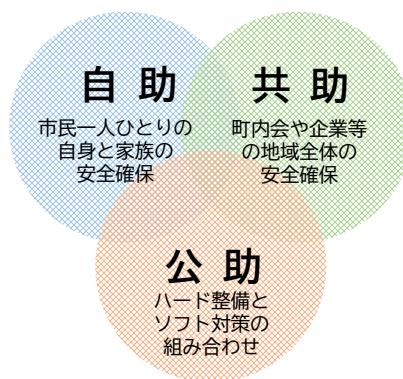
強靭化の推進に向け、必要な情報の提供や、取り組みへの協力等の支援に努め、市民、地域及び市内企業と行政との連携を強化することで、自助、共助、公助の適切な組み合わせによる、市域全体の強靭化が図られるよう努めるものとします。

(3) 道との連携

強靭化を実効あるものとするため、本市の強靭化に加え、道との地域強靭化に関する連携体制を構築し、北海道の強靭化に協力しつつ、道の支援を積極的に活用していくものとします。

(4) 必要な予算の確保に向けた国等への働きかけ

国が令和2年12月に策定した「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を活用し、長期的な視点で取り組む本格的な強靭化対策が、国や道と一体となって着実に実施できるよう、必要な予算の確保について国に働きかけていくものとします。



図：自助・共助・公助の概念

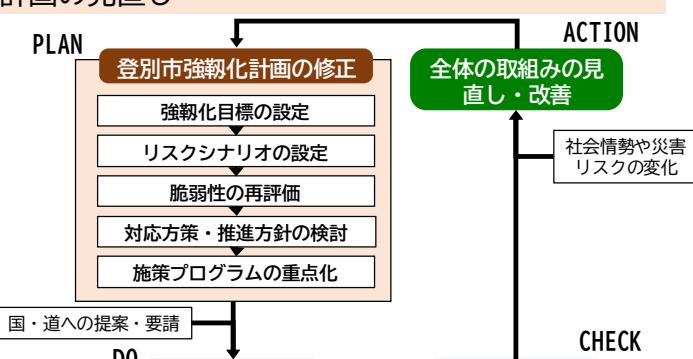
5.2 計画の進捗管理・見直し

(1) 施策ごとの進捗管理

施策プログラムの推進に当たっては、各所管部局を中心に、国や道との連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証、本市基本計画との一体的な推進管理を行い、効果的な施策の推進につなげていきます。

(2) PDCAサイクルによる計画の着実な推進と計画の見直し

計画の推進に当たっては、各施策・事業の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国、道への提案・要請を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、本市の強靭化のスパイラルアップを図っていくものとします。



図：PDCAサイクルによる計画の推進と見直しの概念

登別市強靭化計画 【概要版】(令和3年4月)

編集・発行： 登別市 総務部 総務グループ

〒059-8701 北海道登別市中央町6丁目11番地 TEL：(0143)85-2111